

次のとおり一般競争入札を実施します。

令和8年1月21日

社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団
中山の園 所長 佐々木 和哉

1 入札に付する事項

- (1) 事業名 社会福祉法人岩手県社会福祉事業団中山の園厚生会館管理業務
- (2) 委託期間 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで（2年間）
- (3) 委託場所 中山の園

2 入札（開札）の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年2月20日（金）午後1時30分
- (2) 場所 岩手県社会福祉事業団中山の園 管理棟2階大会議室

3 入札参加者資格

次の全てを満たす者であること。

- (1) 常に当該事業の実施内容について、管理、監督できること。
- (2) 業務内容に協議事項が発生した場合、迅速に対応可能であること。
- (3) 当該事業について実施能力を有していること。
- (4) 過去2年間に国、地方公共団体（社会福祉法人岩手県社会福祉事業団を含む。）、他の社会福祉法人若しくは医療法人と種類及び規模を同じくするか、又はそれ以上の業務を請け負い、そのすべてについて、誠実に履行していること。
- (5) 入札日において岩手県から指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始の申し立て若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てをしている者又は申し立てがなされている者（再生計画認可又は再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団でないこと。

4 入札参加申込

(1) 入札参加申込書の提出方法

岩手県社会福祉事業団または中山の園のホームページからダウンロードし、郵送または直接中山の園総務部の窓口へ提出すること。

(2) 入札参加申込書の受付時間

令和8年1月21日（水）から令和8年2月3日（火）午後5時まで

（※土・日曜日、祝日を除く、午前9時から午後5時までの時間帯による。）

(3) 入札参加申込書の提出先

住 所 〒028-5133 岩手県二戸郡一戸町中山字軽井沢 139-1

岩手県社会福祉事業団中山の園総務部

電話番号 0195-35-2121

(4) 入札参加申込に係る審査結果は令和8年2月6日（金）午後5時までにFAX送信により通知する。

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

次の各号の一つに該当する場合は免除する。

ア 保険会社との間に社会福祉法人岩手県社会福祉事業団を被保険者とする入札保証保険契約を締結しており、契約締結を証する書面を提出した場合。

イ 地方自治施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項又は第167条の11第2項の規定により岩手県知事が定める資格を有しており、それを証する書面を提出した場合。

(3) 入札への参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す仕様審査に必要書類を令和8年2月3日（火）午後5時までに4(3)の場所に提出しなければならない。また、入札日の前日までの間において、当該書類に関し、説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札への参加

4により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められた者に限り入札に参加できるものとする。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加者資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

社会福祉法人岩手県社会福祉事業団会計規則（令和7年11月11日規則第1号）第72条により定める一般競争入札に関する細則第4条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。